

令和4年度第3回社会福祉従事者等専門研修開催要項

～インボイス制度及び電子帳簿保存法研修～

1 目的

消費税制において、2023（令和5）年10月から仕入税額控除の要件として適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス方式の導入が予定されています。

社会福祉法人等の場合は、これからも消費税免税事業者であり続ける法人が多いとは思いますが、インボイス制度の手続きは必要ない法人等もあるかもしれません。

しかし自らは免税事業者であって売上の相手先が課税事業者の場合、適格請求書発行事業者の登録を行っておかないと相手先で仕入税額の控除ができず、相手の消費税額が不利になるおそれがありますので、特にも就労支援事業を行っている事業所は制度を十分に理解する必要があります。

課税事業者の方だけでなく、免税事業者を含む全ての事業者の方に関係のある制度ですので、インボイス制度そのものを学び、各事業者にどういった影響が及ぶのか、どのような対応が必要なのか理解し、併せて電子帳簿保存法についても学びます。

2 主催

岩手県立福祉の里センター

3 開催日時

令和4年10月4日（火） 13時30分～15時30分
（受付13時00分より）

4 場所

岩手県立福祉の里センター 研修室

5 受講対象

社会福祉事業を運営している課税事業者及び免税事業者

- ・法人又は施設の事務局長、事務長、経理当者等
- ・インボイス制度の影響を確認したい方
- ・電子帳簿保存法を確認したい方 等

6 参加費

受講無料

7 定員

30名（定員になり次第締め切らせて頂きます）

8 持参するもの

筆記用具

9 申し込み方法及び申込期限

- ・参加を希望する場合は各施設にて参加を取りまとめ、別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上お申込み下さい

申込期限： 9月22日（金）まで

- ・受講申込書は福祉の里センターのHPよりダウンロードできます。

10 その他

- ・コロナウイルス感染状況により急遽中止となる場合があります。あらかじめ、ご承知のほどよろしくお願ひいたします

申込み・問い合わせ先

岩手県立福祉の里センター

〒022-0006 大船渡市立根町字田ノ上 30-20

電話 0192-27-0294 F A X 0192-27-4386

(担当：磯谷、三浦、佐藤)

(別紙)

インボイス制度及び電子帳簿保存法研修 プログラム

時 間	研修予定	内 容
13 : 30～	【講義】 インボイス制度の導入に向けた実務のポイント	<ul style="list-style-type: none">・インボイス制度の概要・インボイス発行事業者の登録申請・インボイスへ記載すべき内容と事前に準備すべきこと・障害福祉サービスにおける生産活動から考える 他
		【休憩】
～15 : 30	【講義】 電子帳簿保存法について	<ul style="list-style-type: none">・電子帳簿保存法のポイント・領収書・請求書のスキャナ保存制度について解説 他

【講師】

大沢英夫税理士事務所 所長 工藤 貴志 氏
(盛岡市)

(別紙)

令和4年 月 日

岩手県立福祉の里センター所長 宛

(事業所名)

(代表者)

(住所)

(電話)

(F A X)

注) 印は不要です。

申込み担当者氏名 _____

令和4年度【第3回】社会福祉従事者等専門研修会受講申込書

1. 次のとおり受講申し込みします

No	職名	(フリガナ) 氏名	年齢	性別
1				
2				

2. 事前アンケート

Q、インボイス・電子帳簿保存法について、講師にお聞きしたいことがあれば記入して下さい。

受講申し込みを受理しました施設には、受付印を押印し

F A Xにて返信いたします。

月 日 お申込みを確認いたしました。

送信者 _____

